

学校教育計画（令和2年度～令和5年度）

（1） 学校のミッション

県内唯一の聴覚障害教育部門の特別支援学校として、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向け、乳幼児期からの早期の相談・支援をはじめ、幼稚部、小学部、中学部、高等部まで一貫した教育を行うとともに、高等部では専門教育を主とする学科、専攻科では、特色ある職業教育の充実に取り組む。

また、その専門性を生かし、全県にわたる聾学校や難聴学級、通級指導教室における聴覚障害教育のネットワークの中心としての機能を充実させ、それぞれの地域での自立と社会参加のための支援に取り組む。そして、神奈川県手話言語条例の制定による県民のろう教育に関する関心の高まりを踏まえ、手話等の普及促進を図る。

（2） 学校教育目標

- 生命の尊さを知り、自己を大切にするとともに、他者を敬い協力し合う心を養う。
- 人との関わりを大切にし、信頼に基づく幅広い人間関係を築く態度と心を養う。
- 自立と社会参加に向け、社会の中で豊かに生きるために必要なコミュニケーション能力を育む。
- 聴覚障害教育の専門性を生かした指導を行い、成長の時期に応じた基礎学力を習得し、主体的で創造性豊かな社会生活を営むことのできる力を育む。
- 自立心と協調性を養い、勤労に意欲を持ち、自信を持って社会生活を営むことのできる力を育む。

（3） 計画策定時点での課題

- 幼稚部から高等部までそれぞれの実態に応じた日本語の指導、また教員の指導力向上を目指して研究・研修に取り組んできた。今後は、幼児・児童・生徒が獲得した日本語をいかし、コミュニケーション能力を高めていくかが課題である。
- 進路指導については、ホームページや家庭通知、校内掲示等を通して、これまでも学級担任や進路担当者から情報を発信し、個のニーズに応じた指導を行ってきたが、今後は更にキャリア教育の視点に立った情報の発信と系統立てた指導が必要である。
- 関係機関との連携をさらに深め、「ともに生きる社会」の実現を目指して、切れ目ない支援体制を構築して、センター的役割を果たしていくことが必要である。
- 引き続き幼稚部から高等部まで学部・学年を越えた異年齢の交流と、近隣の学校との同年齢の交流を通して、互いの良さを認め合い、自己肯定感・自己有用感を養う取組を推進していく必要がある。

(4) 4年間の目標と主な方策

| | 視点 | 4年間の目標 | 目標達成に向けた主な方策 |
|---|---------------------|---|---|
| 1 | 教育課程 学習指導 | ○個に応じ、幼稚部から高等部にかけて系統立てた指導の実施による日本語の習得を図り、社会で豊かに生きるためのコミュニケーション能力の向上を図る。 | ○一人ひとりの日本語の習得と定着を検証するとともに、獲得した日本語を活用して自己の意思を表出・受容するための効果的な指導を進める。 ○ICTの活用等、視覚的支援を有効に活用し個々の資質・能力を高める。 |
| 2 | (幼児・児童・) 生徒指導・支援 | ○それぞれの障害や発達段階を十分把握し、個のニーズに応じた指導・支援を行うとともに、集団活動を通して、協調性や思いやりの心を養い、自己肯定感を高める。 | ○幼児・児童・生徒の安全や健康に関する情報共有を専門職等関係職員とも十分に行う。 ○教育活動全体を通して、社会性や集団生活のスキルを身につけることができるよう指導・支援を行う。 |
| 3 | 進路指導・支援 | ○幼児・児童・生徒・保護者のニーズを踏まえ、自立と社会参加に必要な学力と社会性、及び豊かな人間性を養い、適切な職業観を育み、主体的な進路選択ができるよう指導・支援を行う。 | ○現場実習や卒業生から直接話を聞く機会等、様々な体験を重視した取組を進めていく。 ○幼稚部から高等部までそれぞれの段階で必要な進路に関する情報を発信していく。 |
| 4 | 地域等との協働 | ○「ともに生きる社会」の実現に向け、地域における支援教育に関する専門性の向上を図ると同時に地域の住民等との協働による活動を進める。 | ○切れ目ない支援体制を構築し、支援教育関係者の情報交換の場を設定する等、センター的役割を果たしていく。 ○地域への情報発信を行い、地域と連携した教育活動を展開する。 |
| 5 | 学校管理 学校運営 | ○安全で安心できる指導・管理体制の整備を進め、学校の危機管理能力を高める。 ○教員のワークライフバランスを推進するために、教員の働き方改革を推進する。 | ○教職員の危機意識を高め、安全対策と防災教育の充実を図る。 ○生徒と向き合う時間を確保するため、指導と校務組織が相互に関連した機動的な対応が図られる組織の構築を図る。 |